

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和6年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
日高市	水道事業		

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
			●		●		

抜本的な改革の取組状況

取組事項		(水道事業)広域化等										
実施済		<p>(実施類型)</p> <table border="1"> <tr> <td>経営統合</td> <td>施設の共同設置・利用</td> </tr> <tr> <td>施設管理の共同化</td> <td>管理の一体化</td> </tr> </table>	経営統合	施設の共同設置・利用	施設管理の共同化	管理の一体化	<p>(取組の概要)</p>	<p>(実施(予定)時期)</p> <table border="1"> <tr> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> </table>		年	月	日
経営統合	施設の共同設置・利用											
施設管理の共同化	管理の一体化											
年	月	日										
実施予定												
検討中	●	<p>(取組の効果額)</p> <p>百万円(年)</p>	<p>(取組の効果額内訳)</p>	<p>(検討状況・課題)</p> <p>検討部会を構成する事業体の事業規模や経営状況等に差異があり、広域化の早期実現は困難な状況ですが、でき得るところからの検討を継続します。</p>								
		<p>(取組の概要)</p> <p>埼玉県水道整備基本構想に掲げた水道広域化について検討するため、埼玉県新5ブロック水道広域化検討部会を設置しています。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により長期にわたり会議の開催ができず、令和5年度には会議の開催を予定しましたが、能登半島地震の発生により書面開催としました。</p>										

取組事項		民間活用(包括的民間委託)												
実施済	●	<p>(取組の概要)</p> <p>水道料金・下水道使用料収納に係る一連の業務及び給水契約に係る業務を委託しました。(プロポーザル方式により、長期継続契約を締結)業務を委託することで、人件費や電算システム管理費等の抑制の効果が得られるとともに、水道料金の取納率を高い水準で維持できています。</p>	<p>((実施済のみ)性能発注内容)</p> <p>【発注内容】 ・給水等契約業務(使用開始、中止等の受付及び処理に係る業務)・検針及び調定業務(検針から調定までの一連の業務)・収納業務(納付及び口座振替関係並びに未納料金等徴収に係る業務)・電子計算処理業務(委託業務の電子計算処理に係る業務)・付帯業務(電話等による問合せ案内、広報文書等の配布など)</p>	<p>(実施(予定)時期)</p> <table border="1"> <tr> <td>平成</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>4</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> </table>		平成			11	4	1	年	月	日
平成														
11	4	1												
年	月	日												
実施予定		<p>(取組の効果額)</p> <p>百万円(年)</p>	<p>(取組の効果額内訳)</p> <p>効果額未算定</p>											
検討中		<p>(取組の概要)</p>	<p>(検討状況・課題)</p>											